

農業委員会だより



第 31 号

平成24年9月1日

田原市農業委員会

☎23局3519 / FAX22局3817

<http://www.city.tahara.aichi.jp/section/noui/>

農地利用状況調査を実施

すべての農地で耕作放棄地の
現地調査を行います

農地は大切な財産であるとともに、地域にとっても大切なものです。しかし近年、耕作放棄され、草木が生い茂った農地が見受けられます。耕作放棄された農地は、日当たりや風通しを妨ぎ、病害虫の発生源になるなど、周囲の住民や農地に迷惑をかけることとなります。

農業委員会では、これまで農地パトロールなどを行い、農地の遊休化の防止に努めてきました。本年度も9月から10月に、耕作放棄地の解消に向け、すべての農地を対象に、現地調査を行います。

耕作放棄地にしないよう、調査へのご理解とご協力をお願いします。



●耕作放棄地

利用権の設定で

安心して農地の貸し借りを

農業経営基盤強化促進法による
貸借を推進します

「高齢のため耕作ができないので農地を貸したい」「農地を借りて経営規模を拡大したい」という方は、農業委員会事務局へご相談ください。簡単な手続きで、農地の貸し借りができます。

●貸し手のメリット

● 手続きが簡単で、農地法の許可が不要。

● 貸付期間が終了し、契約更新をしなれば自動的に所有者に返還される。

●借り手のメリット

● 経営規模の拡大や農地の一体化を図ることができる。

● 手続きが簡単で、農地法の許可が不要。

● 貸借期間中は、安心して耕作ができる。

● 利用権の再設定（更新）により、継続して借りることができる。

●貸し借りの期間と賃借料

● 貸し手と借り手の相談により、自由に決められる。

認定農業者連絡会通常総会

6月14日（木）、認定農業者連絡会通常総会が田原文化会館で開催されました。

総会では、平成23年度事業報告および収支決算の承認など5つの議案が可決されました。また、役員を選任が行われ、会長は鈴木信さんに代わり横田圭一さんが就任されました。

総会終了後には、愛知大学総合郷土研究所の平川雄一さんによる「アンケート調査結果からみた若手農業経営者の農業に対する意識について」と題された講演会が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

